

## 館林市総合計画審議会 第4回全体会 議事録【概要】

### 日時

令和2年7月31日（金）午後3時から午後5時20分まで

### 場所

館林市文化会館 会館棟2階 小ホール

### 出席者

#### 【審議会委員】33名

本島勝則委員 亀山みち子委員 齊藤のぶ江委員 中嶋直一委員 服部覚委員 遠藤重吉委員 平井玲子委員 岩崎裕一委員 田沼昇委員 中村美子委員 藤倉功也委員 真中千明委員 宮原祐一郎委員 三田正信委員 斉藤貢一委員 権田昌弘委員 石川京子委員 関口百合子委員 角田好二委員 野村和利委員 平林恵美委員 森静子委員 渋谷理津子委員 柴田信委員 石井雅子委員 市川顕委員 金子悟委員 佐藤聡委員 蓼沼直治委員 中村喬委員 三田英彦委員 櫻井正廣委員 川村幸人委員

#### 【策定委員会委員】9名

総務部長 市民環境部長 保健福祉部長 経済部長 都市建設部長 議会事務局長  
教育次長 秘書課長 医療事務組合人事秘書課長

#### 【策定事務局参事】（専門部会正副部会長のみ）10名

安全安心課長 地球環境課長 社会福祉課長 健康推進課長 生涯学習課長 こども福祉課長 産業政策課長 都市計画課長 行政課長 市民協働課長

#### 【事務局】7名

政策企画部長 企画課長 政策推進係長 政策推進係職員4名

## 1 会議内容 【PDF：次第（第4回全体会）】

### (1) 開会

### (2) 会長あいさつ

昨年11月に審議会委員の委嘱を受けてから8か月が経過しようとしている。これまでのべ25回の全体会と部会が開催されたが、委員の皆さんには限られた時間の中で専門的な知見からの意見や、普段の生活をとおして館林市の将来に対する意見等を発表いただいたと感じている。本日の会議ではこれまでの審議過程及び結果の報告や

答申案の審議等がある。円滑な審議への協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

(3) 審議会委員自己紹介【PDF：第六次総合計画審議会委員名簿】

(4) 議事

① 審議の進め方の説明

(会長より、審議の進め方について説明)

・色々と意見が出て、A案B案が出されて意見がまとまりきらない場合は会長の判断で最終的な多数意見の決着をさせるような進捗をさせていただきたい。

(委員の質問・会長の回答)

・多数というのはどのように解釈しているのか

⇒会長、副会長の判断の部分もあろうかと思う。それでも判断がつかないようであれば多数決をとらざるを得ないと思っている

・強行的に多数決ということだとすれば疑問を呈したいと思っているので、進め方についても一度検討をしてもらいたい

⇒中身については今から事務局の説明がある。その時にどういう判断でこの案に収束したのかも提示されるので、それからの議論ということによろしいか

・結論の問題ではなく、私は場合によっては、多数決は無理かと考えている

⇒それはその内容にもよる

・どうしても今日まとめないといけないのか

⇒発表された案について意見が出され、審議会全体として確認が取れて進めるのが当然かと思う。ただ、時間が無制限ではないことと、一定の審議を経てここに至っているということを理解し、事務局がまとめた案について皆さんと審議すべきだと思う

(委員の質問・事務局の回答・会長の回答)

・総合計画の資料をもらったが、ここで説明されても判断ができない。なぜ事前に配布できなかったか聞きたい

⇒各部会で慎重に審議をして全体会直前までかかってしまった部会もあるなかで取りまとめた案となっている。まずは部会長から意見や答申案の内容について報告をいただくことになっているので、審議の過程が分かるものだと考えている。また、この報告が終わってからご質問ということで考えている

⇒それぞれの部会で審議されて計画案ができ、今日この場で他の部会の分も披露される訳だが、その中で意見を頂戴しながら扱いをどうするかという協議を行っていきたいと考えている

(委員の意見・会長の回答・副会長の回答)

・今まで全体会議の中で色々な提案をしているが、回答が一切なく、言いつばなしで終わっている

⇒回答が全く出ていないという訳ではなく、意見については各部会の中で同じような意見が出ており審議されている

・部会ではなく、例えば第六次総合計画概要というものに対して色々な意見が出ているにも関わらず意見が反映されておらず、どんどん先に進んでいるように思える  
⇒委員の意見に対する回答については渡されているかと思うが、そういう認識ではないか

・全体会議の中での発言に対する一つ一つの回答はもらっていない。  
⇒その考え方については、各部会がそれぞれ引き取っている。その中で各部会が会議を重ねてきて意見を織り込むようにしてきているので、まずは各部会の説明を聞いてみてほしい

・説明はよく分かったが、冒頭でどんどん先に進めていくようは話をしていたので、最初にその話をしてほしい。  
⇒説明の仕方が悪かったため、訂正させていただく。そのように進行させていただくということでよろしいか

(委員の意見・会長の回答)

・議論をした後にまとめをするが、場合によっては、結審はしないということよろしいか

⇒それはこちらで判断をさせていただければと思う

・民主的なルールでやるのでは  
⇒多数決にするか審議を継続にするかということについては皆さんの意見もあるかと思うが、会長、副会長の判断となる部分もあろうかと思う

・それは民主的ではないのでは  
・議論をする余地があるのかと言っている。今日渡された他の部会の資料を見て、最終的に判断をしてほしいということだが、私の部会でも十分議論をされたものとは思っていない。そういうようなことがあるから今日結審をしなければならないかということで話をしている。わずか2時間の会議でこれだけのものを結審するという計画を立てたこと自体が無謀なものに感じる。各員に事前に配布をしないで審議をして決めるというのはあまりにも拙速なのではないか。会長の意見をもう一度聞かせてほしい。

⇒そのようにしたいと皆さんが言うのであればそのとおりだと思う。ただ、A案B案が出たとしたらということになる

(委員の質問・委員の回答・会長の回答)

・とにかくそれぞれの部会でどんな話があったか聞くわけにはいかないのか。そこで聞いてみようとならないか。

⇒今日決まらないと会長一任になるのかということを確認したい。説明を聞いて、まだ協議をしてもよいと思っている。先ほど言ったように、資料が事前に配布されていればいいのだが、A案B案が出たら会長の一任になるのが良くないということを言っている  
⇒本日審議を終わらせたいというように説明をしたが、決定は審議会の皆さんがするこ

とだという意見はその通りだと思うので、そのように進行をさせていただく

## ② 総合計画（案）・人口ビジョン（案）・総合戦略（案）について

事務局より、総合計画（案）・人口ビジョン（案）・総合戦略（案）（資料1・2・3）について説明

（委員の質問・事務局の回答）

・細かい説明がないので分からない。

⇒これは、各部会で出た意見を反映し修正をしたものである。この後に答申案があるが、この中で各部会の部会長から審議結果や個別意見について報告をしてもらうので、修正の概要が分かってくるものと思われる

・それぞれの案のところで赤で修正が入っている。その部分だけでもどのような経緯で修正がされたか説明できないか。

・今日の資料が事前に配布されているのであれば何も言わない。赤字部分は見きれないほどあるので、判断できない。

⇒各部会の意見については、各部会長からの報告ということを考えている。赤字部分については、委員からの意見を各担当課に持ち帰り検討をして反映をさせたものになっている。また、各部会においては、それぞれ質問とその回答の要旨を部会単位では戻しているの、そういった中での報告をお願いしたいと考えている

## ③ 答申（案）個別意見

（委員の意見・委員の回答・会長の回答）

・部会の説明は基本目的以降になるかと思うが、その前に全体会で意見が出て部会長、副部会長で決めた将来都市像だけでも意見を出し合って決めるべきだと思う。

⇒各部会の話し合いを総合したものが将来都市像になっているかと思うので、まずは各部会の話を聞くのが私たちの義務かと。どの話がどのように進んでいるかを把握しないと、頭の中で一人一人が考えていることは違うと思うので、まずは聞くということはどうか

⇒各部会の経緯なり結論に至った理由を話していただき、それが終わってから提案いただいた将来都市像について皆さんの意見をもらうということで全体がまとまっていくように思えるがどうか

⇒将来都市像について、7月22日に第4回の行政経営部会が開催され、「里沼の息づく持続可能で強靱な暮らしやすいまち館林」ということで方向性を出したが、当初は「持続可能で強靱なまち」だとか「水と緑と人が輝く」のような案が色々あった。その中で、各部会の部会長副部会長の意見を聴いてまとめたものをここに載せている。この案に関しても当然意見等はあるかと思うが、このような経緯で決定をした。また、まずは説明と答申案を聞いて、その後意見があれば話し合いということによろしいか

安全と環境の部会副部会長から審議結果等について報告

(委員の意見・委員の回答)

・今40代で現役の医師の方に聞いたところ最新鋭の機器がなく報酬が低いのであれば誰も来ないというように言っているので、その辺りから考え直さないといけない。また、かつては厚生病院という名前だったが、今は公立厚生病院となっているのはなぜか。

⇒厚生病院については前橋から遠いというところもあり、どうしても単身赴任になってしまう。それから教育の部分もある。なお、厚生病院も大学病院など大きな病院に打診をしたりしているので、ある程度改善しているように感じている。医師会でも同じように打診をしている。これは非常に難しい問題と考えているので、まったく何もやっていないわけではないということは理解いただきたい。それから厚生病院の名前の由来だが、かつて農協でやっている病院があって、今もそうかは確かではないが、佐野総合厚生病院も農協である。このような例があることから、公立という名前がついているような現状である

⇒意見については、答申で個別意見として医師不足解消に努めることを述べているが具体的な方策まで盛り込んだ意見ではないということでした承をいただきたい

(委員の意見・委員の回答・委員の意見)

・資料4の5ページの医師不足に関する個別意見は、安全と環境の部会というよりも福祉と健康の部会の答申案というような気がする。

⇒「環境」という形を幅広く解釈し、そのような環境がないという発想で厚生病院についての意見が出たため個別意見として入れた。しかし、意見の通り元々安全安心に関することで進んでいることから、委員の了承がもらえればそのようにしたいと思う

⇒これは答申案であり、まだ叩いていくものであると思っている。私は子育てと学びの部会を担当しているが、そこでも子どもを安心して産み育てるといった言葉が出てくるので、医療が関係してくる。ただ、部会を5つに区切ってそれぞれの部会で載せているので、総合計画の作りとして混ざってしまうものになるかと思う

⇒意見を取り入れ、もう一度検討をする

・厚生病院に関する参考までに、館林の病院が来年には明和町に移転する。ご存知かと思うが、そういうところでもかかりつけの医者が地元からいなくなるという実態を踏まえて考えていかなければならない。

福祉と健康の部会部会長から審議結果等について報告

(委員の意見・委員の回答)

・地域包括ケアシステムに関して、当然医療機関が関わってくるが、先ほど言ったように病院が移転してしまうということで、その原因の一つに、病院に行く道路を拡幅整備してほしいと、そうでないと救急車が回り道をしなくてはならないということで要請をしたが、1,100万円かかるからできないと言われた。そういうところはきちんと整備をして病院がやりやすいようにしないといけない

⇒館林市内の病院が移転というような話があったが、館林邑楽郡医師会の管内ということで、基本的には館林の住民が利用できないことにはならないと考えて欲しい。ほ

とんどの検診も医療も管内では一市五町乗り入れでやっているの、心配しないように。それから救急車の経路等については非常に難しい課題だと考えている。また、地域包括ケアシステムという話で医療機関といわゆる訪問看護ステーションやデイサービスなど全ての多職種が一堂に会して色々と検討をしているので、そういう意味では機能してきていると考えている

(委員の意見・委員の回答・事務局の回答)

・広域医療に関係することで、子連れで転勤をしてきた方が夜中に子どもの体調が悪くなって自分で運転をして太田まで行ったという話を聞いた。夜に子どもの体調が悪くなった時にはすぐ救急車を呼ぶということを市の方から指導してほしい。

⇒市には#8000という健康相談があり、そこで救急車を呼んだ方が良いとかそういうことを指導してもらえ

・それは誰でも使えるのか

⇒そうである。例えば館林に来た時にはそういう案内もしており、また本当に不安であれば救急に電話をすれば基本的には#8000があるから、まずはそこを使ってくださいというような案内もあるので、まずはこういうところの利用から始めてもらえれば

・自分の部会のことなので内容はよく分かっているが、冒頭に協議が足らなかったと申しあげていたのがこの部分で、ここにいる部会の委員の中でも共通した理解で進んでいるとは思えない。医師不足のところで、十分に努めていくという内容にはなっているが、具体的な対策がなされていない。やはり重要なことというのは太田館林医療圏内の区分でひとくりにされていること。要するに医療格差が生まれているということが明確なのである。そういう部分をどう改善するのか具体的な内容について議論していかなければならないのではないのか。

⇒参考意見として、館林邑楽保健医療圏というものがある。なぜ太田と一市五町が一緒なのかというところもあるが、群馬県には地域医療構想というものがある。少なくとも館林邑楽郡は太田の医療に頼らざるをえないようなところもある。それと医療格差、医療資源もある。人口10万人に対しての医師の数というのが確か前橋・高崎では200、300それ以上になっていると思う。太田市だけでいえばそれでも少ないのだが150くらい。その中で館林邑楽郡は自分の記憶の中の数字だが105くらいだったかと。最近は市内でも開業してくれる医者もいるが、そういう中でできるだけ内科の先生等が高齢になってきているので、医師を補充できるような方法を医師会、厚生病院も努力をしていくということを示させていただく。それと、他県との連携の話もあったが、栃木県や埼玉県は車で20分あれば行けてしまう。茨城県も同様である。群馬県内だと太田を飛び越えて桐生、伊勢崎の方まで患者を運ばないといけないということもある。そういうことを考えると他県に頼らざるを得ないところもある。他県との連携は地域柄必要と、これは前橋や高崎だとほとんど考え付かないことである

・医療体制をしっかりと整えていくということを計画の中で謳っても、それがきちんと

実現できないと意味がないということはその通りで、全体の流れからすると実施計画の部分充実させて総合計画をしっかりしたものにしていくという関係になるかと思うが、この辺りを事務局から説明願いたい。

⇒医師不足、医療圏の関係については、今後具体的な事業計画や実施計画の中でできる限り、例えば県への要望だとかそういったものを含めて検討をしていきたいと思っている

(委員の意見・委員の回答)

・医者と呼ぶことに関しては県に要望をするというのを何十年間やってきているかと思うが、それをただ続けるというのはまた十年かなというような気がしている。反対されたこともあるのだが、できたら市民と医師会、市の三者で協議会のようなものを作って、そこで持続的に活動をしていくような形はどうか

⇒今まで具体的にはそのような組織はなかったが、市と検討をしていて、また厚生病院の医師確保もじっくりと考えている。我々も館林出身の医師達に戻ってこないかと声をかけており、そういう意味では努力はしているのだが、館林から県に持ちかけて組織として考えていけたらと思っている

(委員の意見・委員の回答)

・実施計画という話が出たが、群馬県の計画の中でも館林医療圏については医療への要望が非常に強いということがある。10ヵ年計画を立てるのであれば具体的な対策も考えなければいけないと私は思う。また、総合計画の下に実施計画をぶら下げていくということだったが、計画があっても実施計画の中で何と何が優先されているのか、またその中から落ちていったものが全く実現されないということになってしまうので、その辺りをしっかり見据えたうえで計画の中に入れなければならないと思っている。

・先日の区長協議会理事会の中で第六次総合計画への要望が出た。これは地区の担い手の不足だとか子どもの減少、また空き家の増加ということで各区長は頭を悩ませており、切実な思いで館林の将来を危惧している。これからの10年を方向づける第六次総合計画で、市民が要望している医療と子育てをもっと分かりやすく取り上げることで市民の満足度が高まり、将来の館林が明るく活気のあるまちにつながるので、区長理事会として強く要望させていただく。

⇒指摘いただいたように、産科、小児科は担い手が非常に少ない。意見にあった妊婦健診の補助については、これは県で決めている。そして、その使われ方もかなり差がある。この部分を、館林がもっと妊婦健診に対して補助をしてくれるということがあれば館林でお産する方も増えるのでは。例えば、他の地域では出生届を出したら10万円のお祝い金をあげるといったようなことをやったりしている。そういう努力も必要かもしれないということで参考意見まで

(委員の意見・委員の回答)

・市のホームページから妊婦健診について探してみたところ、他の地区は金額がはっきり出ているのにも関わらず館林は一切出しておらず金額が明示されていない。

⇒妊婦健診の料金というのは自由診療であるので、医療機関で決めることができるの

で、妊婦健診料というのを一概に記載するというのは難しいことである。このようなことがあり、各県の妊婦健診の補助の仕方が違うため、他県に近い館林で一概に記載することは難しいという背景があることを理解いただければ

子育てと学びの部会部会長から審議結果等について報告

(事務局の説明)

- ・本日は子育てと学びの部会の報告までということで、今後のスケジュールについて提案をさせていただく。今のところ8月25日にもう一度全体会を開催し、残りの案件について審議をいただきたいと考えている。

(委員の意見)

- ・部会で痛感していることなのだが、本当に十分に審議する時間が取られているのかと疑問と憤りを感じている。審議会委員同士の深い討論がなく、事務局と委員がやり取りをして素案の部分的な修正だけを行う。これで審議会なのかと思っている。スケジュールを伸ばして十分な審議ができるような審議会の運営を行ってほしい。

(5) その他

(委員の意見)

- ・経済と都市の部会については次回発表をするということで、質問は事前にメールでもらいたいと思う。できれば早い段階で資料を読み込んでもらい事務局にメールで質問をおくっていただければ適切な回答ができると思う。
- ・残っている行政経営の部会についても同じことが言えるかと思うので、意見や質問はメールで送るということをお願いできれば。
- ・子育てと学びの部会についても意見を出してもらえれば参考にしたいと思うので、よろしく願いしたい。

(6) 閉会